

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成26年
(2014年) 4月5日

第1899・900号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

各法案を閣議決定し国会提出

4次一括法案・自治法改正案ほか「地方財政の状況」も

3月14日の閣議で「第4次一括法案」と「平成26年版『地方財政の状況』」が、18日には「地方自治法の一部を改正する法律案」が相次いで閣議決定された。第4次一括法案の正式名称は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」。63本の関係法を整備し地方分権改革を進める。▼地方財政の状況は4面



3月14日開催の参院予算案
に出席し答弁する安倍総理
(写真提供：内閣広報室)

4次一括法案は3月14日

14日の閣議決定を経て同日付で国会へ提出された一括法案は、国から地方への事務・権限の移譲のほか、都道府県から指定都市への事務・権限の移譲も盛り込んだ内容。平成25年12月20日に閣議決定された「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」を踏まえて、国から地方で43

自治法改正案は3月18日

本、都道府県から指定都市で25本の関係法を整備する。国からの移譲と都道府県からの移譲で重複する法律が5本あるため、実際には63本の関係法を整備することとなる。現在、地方運輸局が担っている自家用有償旅客運送の登録や監査などは、希望する市町村へ移譲することを基本としている。市町村が希望しない場合は、希望する都道府県へ移譲することも可能とする。指定都市への移譲では、県費負担教職員の定数決定、学級編制基準の決定などが移譲される。27年4月1日施行予定。

全国市議会旬報は、今号で第1900号の発行を迎えることができました。昭和36年7月5日の創刊以来、50年を超える長きにわたり、皆様方にご愛読いただいておりますことに、衷心より厚くお礼申し上げます。

本紙の発行を継続してこられましたのも、ひとえに全国の市区議会議長、議員、議会事務局の

本紙が発行1900号

方々から寄せていただきましたこと深く感謝しております。今後とも、皆様方への情報提供に努めますとともに、本会と全国の市区議会議員及び議会事務局職員をつなぐ媒体として一層の紙面充実に努めてまいりますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

句報担当一同

18日に国会へ提出された自治法改正案は、第30次地方制度調査会が平成25年6月25日に安倍総理へ答申した「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」に基づく。指定都市制度の見直し、中核市と特例市の制度統合、新たな広域連携制度の創設などを図る。指定都市制度では「区」の役割の拡充が図られる。区の事務所の事務分掌を条例で定

めることとしたほか、既存の「区」に代えて「総合区」を設けることができるようにする。総合区長は議会の同意人事とし、副市長らと同じ特別職と位置付けた。改正案には当初、区の役割拡充と合わせ議会に区常任委員会を置くよう規定を盛り込む予定だったが、全国市議会議長会指定都市協議会の緊急要望「本紙第1895号6面」を踏まえ、政府は制度化を見送った。

4月5日現在の都市数 813団体

うち	
指定都市	20市
中核市	43市
特例市	40市
一般市	687市
特別区	23区

1/1 枚方市が中核市
4/移 佐賀市が特例市

大阪府枚方市が特例市から中核市に、佐賀県佐賀市が特例市に移行し、全国の中核市は43団体、特例市は数が変わらず40団体となった。中核市には政令指定市が処理できる事務の一部が、特例市には中核市が処理できる事務の一部が都道府県から移譲される。

4/5 栃木市が編入合併

4月5日、栃木県の栃木市が岩舟町を編入合併した。編入した結果、同市の人口は16万4430人、面積は331・57平方キロ、議員定数は34人となった。

新庁舎落成

▽湯沢市(秋田県)

☎0183(73)2168

FAX0183(72)3780

※住所は変更なし

本紙では今号から数回に分け▽地方行政▽地方財政▽社会文教▽産業経済▽建設運輸の5委員会が、平成25年度中に活動し成果を得た項目を中心として要望結果の概要を紹介する。連載の初回となる今号では地行委の活動結果に焦点を当てることとし、連載2回目となる次号以降では地財委、社文委、産経委、建運委、それぞれの活動結果に焦点を当てる。各委員会では、昨年の夏と秋の2回にわたり要望書を取りまとめ、要請活動を展開していた。

25年度 本委員会 活動結果の概要 〈1〉

地方行政委員会が取り組んできた要望の柱は▽地方分権改革の推進▽地方議会の権能強化等▽消防防災体制の充実強化▽過疎地域の自立促進▽合併市町村に対する支援の拡充▽基地対策関係予算の確保▽北方領土返還▽竹島の領有権確立など12本。うち「地方分権改革の推進」では自治法改正案や第4次一括法案が閣議決定を経て、既に国会へ提出されている。▼1面に各法案を閣議決定し国会提出

地方行政委員会

1. 地方分権改革の推進
地行委が求めてきた「義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から基礎自治体への権限移譲」では直近順で、3月18日には自治法改正案が、14日には第4次一括法案が、それぞれ閣議決定を経て同日中に国会へ提出されている。うち自治法改正案では、平成25年6月の地制調査中を踏まえて▽指定都市制度の見直し▽中核市制度と特例市制度の統合▽新たな広域連携の制度の

創設などを打ち出した。

指定都市制度の見直しでは「区の役割の拡充」「指定都市道府県調整会議の設置」を図る。区の役割を拡充するため法案では、区の事務所が分掌する事務を条例で定めるよう規定するほか、従来の区を格上げし総合区へ代えることを可能とする。総合区を置く場合には、議会同意を得る特別職の総合区長を置くものとする。人口が多く行政面積も広い指定都市の住民へ、行政サービスを拡充できるようにする狙いがある。調整会議の

設置には、道府県と指定都市が同じ事業を重複して実施する二重行政を防ぐねらいを込めている。連絡調整を進めるうえで協議を調えるため必要と認められる場合には、関係首長の申し出により総務大臣へ勧告するよう求めることができる仕組みも盛り込んだ。

中核市・特例市両制度の統合では、特例市制度を廃止するとともに中核市の指定要件を「人口20万以上の市」へ変更する。法施行時の時点で既に特例市の指定を受けている団体については「施行時特例市」と位置付け、法施行日から5年以内なら人口が20万人

未満であっても中核市としての指定が受けられるようにするほか、必要と思われる経過措置を設けることとする。新たな広域連携制度の創設では、協約の締結で各市町村が実施すべき事務について、自治体同士が連携して柔軟に役割分担できるようにする。

国から地方公共団体 (43法律)

内閣府関係

〔健康増進法(1条)〕

○誇大表示の禁止に係る勧告・命令

総務省関係

〔放送法(3条)〕

○小規模施設特定有線一般放送の業務開始届出等

厚生労働省関係

〔児童福祉法(10条)〕

〔あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(11条)〕

〔食品衛生法(12条)〕

〔理容師法(13条)〕

〔保健師助産師看護師法(15条1号)〕

〔身体障害者福祉法(15条2号)〕

〔診療放射線技師法(15条3号)〕

〔臨床検査技師等に関する法律(15条4号)〕

〔知的障害者福祉法(15条5号)〕

〔理学療法士及び作業療法士法(15条6号)〕

〔柔道整復師法(15条7号)〕

〔食鳥処理法(15条8号)〕

〔歯科衛生士法(16条)〕

〔社会福祉法(18条)〕

〔歯科技工士法(19条)〕

〔美容師法(21条)〕

〔調理師法(22条)〕

〔製菓衛生師法(27条)〕

〔視能訓練士法(29条1号)〕

〔臨床工学士法(29条2号)〕

〔義肢装具士法(29条3号)〕

〔救急救命士法(29条4号)〕

〔言語聴覚士法(29条5号)〕

〔社会福祉士・介護福祉士法等(30条1、3号)〕

〔精神保健福祉士法(30条2号)〕

○養成施設の指定・監督等

〔児童福祉法(10条)〕(再掲)

〔母子保健法(25条)〕

○指定医療機関等の指定・監督

〔消費生活協同組合法(14条)〕

○消費生活協同組合(一部)の設立認可・監督

〔医療法(17条)〕

○医療法人(一部)の設立認可・監督

(関係する都道府県の連携を規定)

〔戦没者等の妻に対する特別給付金支給法(23条1号)〕

〔戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法(23条2号)〕

〔戦没者の父母等に対する特別給付金支給法(23条3号)〕

〔戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法(26条)〕

○特別給付金又は特別弔慰金の特別買上償還に関する証明書の発行

〔介護保険法等(31、32条)〕

○介護サービス事業者(一部)の業務管理体制の整備に関する監督等

(関係する都道府県の連携を規定)

農林水産省関係

〔農産物検査法(35条)〕

○登録検査機関(一部)の登録・監督

経済産業省関係

〔商工会議法(38条)〕

○商工会議所の定款変更の認可(一部)

国土交通省関係

〔中小企業等協同組合法(43条)〕

○事業協同組合等(一部)の設立認可・監督

〔道路運送法(44条)〕

○自家用有償旅客運送の登録・監査等

○自動車運送事業(一部)に係る供用約款の認可等

〔自動車運転代行業適正化法(47条)〕

○自動車運転代行業の認定等に係る同意・監督

環境省関係

〔土壌汚染対策法(48条)〕

○指定調査機関(一部)の指定・監督

3月14日に国会へ提出された第4次一括法案は、地方分権改革推進委員会による勧告のうち、課題として残された国から地方への事務・権限の移譲などを進めるもの。あわせて25年6月の地制調査中で示された都道府県から指定都市への事務・権限の移譲など

を進めるため、25年12月に閣議決定された「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」を踏まえて関係法を整備する内容となっている。国から地方への移譲では43法律、都道府県から指定都市への移譲では25法律が整備される。国からの移譲と都道府

県からの移譲では重複する法律が5本あるため、整理すると計63本が整備対象となる。国からの移譲のうち対象法律が最多の厚生労働省関係では、看護師など32種類の各種資格者を養成する施設への指定・監督で、25法律の整備を進め

る。次に多い国交省関係では、自家用有償旅客運送の登録や監査などの移譲で、実施主体の弾力化や旅客範囲の拡大を図る。過疎地などでは住民の生活維持に必要な輸送手段であるはずのバス・タクシー事業が提供されていないケースも多く、市町村やNPOなど

【3面へ続く】

2. 地方議会の権能強化等
 地行委では①更なる地方議会の権能強化②地方議会議員選挙における法定ビラ頒布の制度化③地方議会議員の被用者年金制度への加入―を柱とし、うち①では自治法上に地方議会議員の職責・職務を規定し法的な位置付けを明確にすること、議長に議会招集権や議会費予算執行権を付与することなどを掲げていた。②は公職選挙法第142条に規定される法定ビラの頒布が現

時点で地方議会議員に認められていないための要望。③は昨年11月の本会評議員会で議決された要望で、被用者年金が一元化される27年10月から基礎年金に上乗せの報酬比例部分がある同制度への加入を指すもの。①②③とも年度内に実現しなかったため次年度委員会に申し送った。

3. 消防防炎体制の充実強化
 25年12月13日施行の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基

8. 治安対策の強化等
 26年度警察庁予算に対前年度比32・1%増の322.4億4800万円。うちサイバー空間の脅威への対処に同21・9%増の21億7300万円、組織犯罪対策の推進に同10・8%増の44億4700万円。法務省の法秩序の確立による

9. 北方領土返還
 26年度予算として内閣府の北方対策本部に、対前年度比2・5%減の16億600万円。10. 竹島の領有権確立
 26年度予算として内閣官房

11. 日米地位協定の抜本的な改定
 協定の改定を図り、在日米軍基地に起因する事件や事故から国民の生命・財産、人権を守ることに主眼を置く。年

都道府県から指定都市(25法律)

内閣関係
 【食品表示法(2条)】
 ○農林物資製造業者等への立入検査等

農林水産省関係
 【農林物資の規格化等に関する法律(34条)】
 ○農林物資製造業者等への立入検査等

文部科学省関係
 【学校教育法(4条)】
 ○市町村立高等学校等の設置認可

経済産業省関係
 【探石法(37条)】
 ○岩石採取計画の認可

国土交通省関係
 【公有水面埋立法(42条)】
 ○公有水面の埋立免許

63法律(※)
 (※)「国から地方公共団体」と、「都道府県から指定都市」との重複(児童福祉法、医療法、介護保険法等(2法律)、商工会議所法)を整理。

【2面の続き】
 が自家用車を使い有償で運ぶケースも多い。移譲対象の基

村へ事務・権限を移譲することで、地域の実情に適合したサービスが提供できるようにする。希望しない市町村の区

域は、希望する都道府県へ移譲することも可能とする。指定都市への移譲では、県費負担教職員について給与等

の負担や定数の決定などを対象とする。税源として個人住民税所得割の2%も都道府県から指定都市へ移譲される。

◇消防団の退職報償金を全階級で一律5万円引き上げ(H26. 4から)

退職報償金引上げ額(平成25年度→平成26年度) (単位:千円)

階級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	189→239	294→344	409→459	544→594	729→779	929→979
～						
団員	144→200	214→264	284→334	359→409	469→519	639→689

○ 引き上げによる年間所要額は、年間約25億円

7. 基地対策関係予算の確保
 総務省所管の基地交付金・調整交付金は対前年度同額の34.5億4000万円、防衛省所管の基地周辺対策経費は同0・6%増の120.7億1900万円(歳出ベース)が計上された。

8. 空き家等に対する総合的な法整備等
 自民党の議連が関連法案の取りまとめを進め、今通常国会への提出を目指している。

9. 合併市町村に対する支援の拡充
 政府は26年度の交付税算定で市町村合併自治体の面積や旧市町村単位の支所などを含め、算定方法を見直す方向で検討する。

10. 参議院に送られた。成立すれば26年4月から適用市町村が追加される。

